

事後評価結果（令和5年度）

担当課：北海道開発局 建設部 道路計画課

担当課長名：坂 憲浩

事業名	一般国道336号 襟広防災	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局																		
起終点	自：北海道幌泉郡えりも町字庶野 至：北海道広尾郡広尾町ツチウシ		延長	18.7km																			
事業概要																							
国道336号は、浦河町を起点とし、釧路市に至る延長約150kmの幹線道路である。襟広防災は、落石、土砂崩落、波浪、雪崩等の通行規制区間、特殊通行規制区間及び危険箇所の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした、えりも町字庶野から広尾町ツチウシに至る延長18.7kmの事業である。																							
地域の防災面の課題																							
<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度には、十勝沖地震及び宇遠別第1覆道の斜面崩落により、えりも町目黒地区（人口：146人）が約960時間に渡り孤立。 当該区間の防災面の課題は、えりも町及び広尾町の日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、えりも町及び広尾町からも改善の要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。 防災上の対策必要箇所が34箇所（落石・崩壊：16箇所、岩盤崩壊：16箇所、土石流：2箇所）、異常気象時の通行規制区間が2区間（連続雨量80mm・120mm）、特殊通行規制区間が1区間（落石・波浪・雪崩）存在し、早急な対策が必要。（北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10）） 「タニイソ工区」のタニイソトンネル及びトンネル前後区間には、高さ30m～100m程度の急崖斜面が連続しており、岩盤は風化の受けやすい岩質となっているため、早急な対策が必要。（北海道開発局道路防災専門委員会（H25.10）） 新宝浜トンネルにおいて、想定より硬質な岩盤を確認。（北海道開発局道路防災技術専門委員会H27.7） 当初想定より岩盤が風化の影響を強く受けていた及び新たに落石が発生した法面箇所を確認。（北海道開発局道路防災技術専門委員会H27.7） 																							
事業概要図																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>凡 例</th> <th>事後評価区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>====</td> <td>L=18.7km</td> </tr> <tr> <td>防災点検要対策箇所 :</td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table>						凡 例	事後評価区間	====	L=18.7km	防災点検要対策箇所 :	■												
凡 例	事後評価区間																						
====	L=18.7km																						
防災点検要対策箇所 :	■																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>防災点検要対策箇所</th> <th>箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落石崩壊</td> <td>16箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩盤崩壊</td> <td>16箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>2箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊通行規制区間（落石、波浪、雪崩）</td> <td>8.2km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通行規制区間（落石、土砂崩落、波浪、雪崩）</td> <td>18.1km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						防災点検要対策箇所	箇所	内容	落石崩壊	16箇所		岩盤崩壊	16箇所		土石流	2箇所		特殊通行規制区間（落石、波浪、雪崩）	8.2km		通行規制区間（落石、土砂崩落、波浪、雪崩）	18.1km	
防災点検要対策箇所	箇所	内容																					
落石崩壊	16箇所																						
岩盤崩壊	16箇所																						
土石流	2箇所																						
特殊通行規制区間（落石、波浪、雪崩）	8.2km																						
通行規制区間（落石、土砂崩落、波浪、雪崩）	18.1km																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>防災点検要対策箇所</th> <th>箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落石崩壊</td> <td>1箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩盤崩壊</td> <td>2箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						防災点検要対策箇所	箇所	内容	落石崩壊	1箇所		岩盤崩壊	2箇所										
防災点検要対策箇所	箇所	内容																					
落石崩壊	1箇所																						
岩盤崩壊	2箇所																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>防災点検要対策箇所</th> <th>箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落石崩壊</td> <td>1箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩盤崩壊</td> <td>5箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>1箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						防災点検要対策箇所	箇所	内容	落石崩壊	1箇所		岩盤崩壊	5箇所		土石流	1箇所							
防災点検要対策箇所	箇所	内容																					
落石崩壊	1箇所																						
岩盤崩壊	5箇所																						
土石流	1箇所																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>防災点検要対策箇所</th> <th>箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落石崩壊</td> <td>14箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩盤崩壊</td> <td>9箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流</td> <td>1箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						防災点検要対策箇所	箇所	内容	落石崩壊	14箇所		岩盤崩壊	9箇所		土石流	1箇所							
防災点検要対策箇所	箇所	内容																					
落石崩壊	14箇所																						
岩盤崩壊	9箇所																						
土石流	1箇所																						

今後の事後評価及び改善措置の必要性

襟広防災の整備により、落石、土砂崩落、波浪、雪崩等の通行規制区間、特殊通行規制区間及び危険箇所の解消、道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものと考える。

なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

落石等による危険箇所や地域の道路利用実態を鑑み、重点的に整備が必要となる箇所を把握し事業を進めることができた。今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し進めていくことが重要である。

また、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考える。

特記事項

特になし

※ 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。